



# くさつおみや 認定商品 大募集!



## 〇くさつおみやとは

贈答品・土産品となるもので、自社の製造した商品を募集し、各事業者こだわりの商品「くさつおみや」として認定し、販売促進支援を行います。

## 〇認定特典

- ①認定品パンフレットに掲載
- ②第3回認定品としてプレスリリースにて全国発信
- ③ふるさと企業いいもの発掘市（近鉄百貨店草津店）への出店予定（1月）
- ④催事予定（昨年実績：東京・日本橋 滋賀県情報発信拠点「ここ滋賀」）  
※③、④について、輸送費等一部負担有。

## 〇応募資格

- ①草津市内に本店、営業拠点があること。  
※小規模事業者（申込日現在）であること。
- ②自社で製造したオリジナル商品であること。※仕入商品ではないこと。
- ③草津市内の店舗において、日常的に飲食物を販売していること。（食品部門）
- ④事業目的を理解し、草津商工会議所と共に持続的な「くさつおみや」推進活動ができる事業者
- ⑤販路拡大に熱心であること。
- ⑥認定後、その効果等について草津商工会議所の求めに応じて適宜報告でき、財務諸表等の提出ができること。

## 〇認定数・認定期間

食品10品、工芸品10品程度・1年間

## 〇申請・登録料

申請は無料。認定されたら登録料として1登録商品ごとに年間1万円（税別）とする。

## 〇申請方法

- ・草津商工会議所のHP、Facebookに掲載の募集要項を全てご確認いただき、「認定申請書」と「申請商品の写真」「食品表示を記載の商品ラベルの写し」「誓約書」「営業許可証の写し」を下記宛先までFAX・メールのいずれかにてご提出ください。
- ・提供商品やサービス等の写真については、メールにてご提出ください。  
なお、複数申請する場合には商品ごとに申請書類を作成すること。

- ①申請期間：9月10日（水）～10月10日（金）
- ②審査結果発表：10月29日（水）予定。

## 〇その他

認定基準等、詳細は募集要項を確認すること。  
食品、工芸品部門により募集要項が分かれるので注意すること。

## 【お申込・お問い合わせ先】

草津商工会議所 中小企業相談所 担当：本郷（ほんごう）  
〒525-0032 草津市大路2丁目1-35 キラリエ草津3階  
TEL:077-564-5201 FAX:077-569-5692  
https://www.kstcci.or.jp MAIL:hongou@kstcci.or.jp  
営業日時：平日 8:30～17:00

